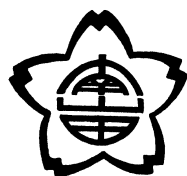


# 学校ハンドブック



吹田市立南山田小学校

〒565-0814

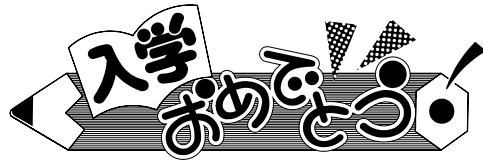
大阪府吹田市千里丘西9番1号

TEL 06-6876-2404

FAX 06-6876-2413

<b>入学するとき</b>	<b>1</b>
入学式	(1)
入学式当日の持ち物	(1)
入学式当日の流れ	(1)
学用品などの準備	(2)
入学式当日の配付物	(2)
体操服について	(3)
下靴・上靴・体育館シューズの区別	(3)
生活習慣などについて	(3)
<b>子ども達の心身の健やかな成長を目指して</b>	<b>4</b>
<b>学校にお越しの際</b>	<b>4</b>
門の施錠時間等について	(4)
<b>吹田市の教育</b>	<b>5</b>
<b>本校の教育</b>	<b>6</b>
日課表 他	(7)
週授業時数	(8)
年間行事計画	(9)
<b>子どもたちの健康のために</b>	<b>11</b>
保健室から	(11)
健康診断	(11)
検診のお知らせ	(12)
わたしのけんこう	(12)
けがや病気のときは？	(13)
欠席と連絡方法	(14)
安全カード	(14)
給食室から	(15)
<b>災害時の対応</b>	<b>17</b>
台風の時	(17)
地震の時	(17)
<b>事務的なこと</b>	<b>18</b>
保護者に負担いただく費用について	(18)
教科書・副読本	(20)
転校手続	(20)
区域外就学	(20)
提出書類の書き方～安全カード・児童調査票～	(20)
<b>就学援助費制度について</b>	<b>21</b>
医療券（医療費援助）交付について	(21)
新入学児童生徒学用品費の入学前支給について	(21)
<b>その他</b>	<b>22</b>
留守家庭児童育成室	(22)
太陽の広場	(22)
ボランティア	(22)
学校開放	(22)
学校以外の教育相談窓口	(23)
P T A活動	(25)

## 入学するとき



### 入学式

日時 令和8年(2026年)4月7日(火)  
 受付 午前8時50分から 保護者同伴  
 開式 午前9時30分  
 式場 吹田市立南山田小学校 体育館  
 下校 午前11時30分頃(予定)



#### 保護者

8時50分から9時10分までに受付手続きをすませ、9時15分までに体育館にお入りください。

(※きょうだい関係における在校生の式への参加は、お控えください。)

#### 新入生

9時15分までに各教室へ入室させてください。

### 入学式当日の持ち物

- 教科書・学用品を持ち帰る袋(紙袋等)
- 新入生：上靴 上靴袋 保護者：スリッパ等の上履き 下靴袋



### 入学式当日の流れ

- 下足ホール前にて学級分け名簿を配付しますので、学級の確認をしてください。
- 下足ホールに学級別の受付がありますので、お名前を確認し受付をしてください。
- 受付を済ませ、新入生は上靴に履き替え、下靴を靴箱に収納した後、6年生が各教室に案内します。  
 保護者は、体育館にお入りください。児童席の後方に学級ごとの保護者席を設けております。入学式終了後、下足ホールを bypass して運動場へ出ていただきますので、下靴は式場内にお持ちください。
- 入学式終了後、新入生は教室へ向かい、下足ホール前にて、クラス写真の撮影をします。  
 (雨天時は、後日撮影します。)  
 保護者は、体育館にて配付物などの説明がありますので、その場でお待ちください。
- 説明の終了後、運動場で新入生と合流していただき、解散になります。

### 学用品などの準備

#### ◆ ご家庭で準備していただく物

- ランドセル ・ 体育館シューズ ・ 体育館シューズを入れる袋 ・ 粘土板 ・ 下敷き
- 手さげ袋(図1) 体操服袋・給食袋・上靴袋を入れる袋です。月曜セットとよんでいます。
- 月曜セット

#### 月曜セットの中身

- ①体操服袋 : ①体操服上下 ②赤白帽子
- ②給食袋 : ①給食用白衣 ②給食用帽子 ③マスク
- ③上靴袋 : ①上靴

#### ◆ ふでばこ

#### ふでばこの中身

- ①2B鉛筆(4~5本) ②赤鉛筆 ③消しゴム
- ④定規(15cmほどで筆箱に入り、折りたたみ式でないもの)

#### ◆ お道具箱(30cm×25cm×8cm位 つくえの中に入り、ふたが重なるもの)

#### お道具箱の中身

- ①クレパス(16色程度) 平ゴムをかけ名前を書く。クレヨンを使用不可。
- ②ガーゼ(クレパスを拭くために使います。ハンカチと同じくらいのサイズのもの)
- ③クーピー(12色程度で「うすだいたい色」の入っているもの)
- ※幼稚園・保育園で使用していたものを引き続き使用しても差し支えありません。
- ④のり(カップ) ⑤セロテープ ⑥はさみ
- \*算数ブロック(箱入りのもの): 入学式当日の配付物

#### ◆ 希望購入物(4月以降に購入についてのご案内をいたします。)

- ①鍵盤ハーモニカ  
 (ヤマハ鍵盤ハーモニカ 32鍵 ブルー・ピンク 卓奏用パイプ付 5,700円程度)
- ②防災頭巾(防災)
- ③絵の具セット(絵筆以外)

#### ◆ 学校で一括購入する物

- 粘土
- 絵筆

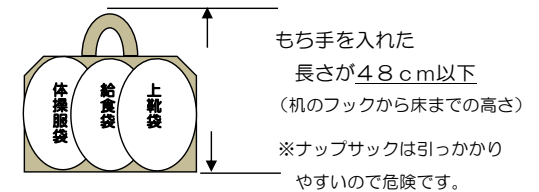


図1

### 入学式当日の配付物

- 教科書(無償)
- 連絡帳 ・ 連絡袋 ・ 名札 ・ 粘土ケース ・ たんけんバッグ ・ 青ファイル
- ノート(国語、算数、自由帳) ・ 名前ペン ・ 算数ブロック(箱入りのもの)



## 体操服について

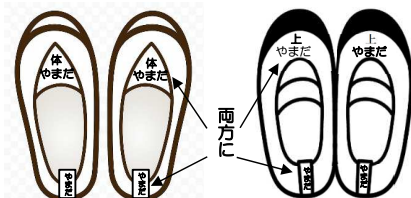
- ◆ 次のようなものと決めています。
  - ・体操服上 … 半袖体操服（左胸校章、襟元と袖口グリーン）
  - ・体操服下 … ハーフパンツ（ネイビー）
- ◆ 体操服は登下校の服ではありません。体育時に学校で着替えます。



## 下靴・上靴・体育館シューズの区別

- ◆ 下 靴…………… 登下校や運動場での体育で履く、運動しやすい靴
- ◆ 上 靴…………… 教室や廊下で履く靴で「上」と記入
- ◆ 体育館シューズ… 体育館で履く**白色スック靴**で「体」と記入
  - (1) 上靴・体育館シューズ：ひらがなで2カ所（甲とかかと）に記名してください。
  - (2) 体育用品・エプロン等の販売店

富士サービス（株）茨木市永代町5-116  
TEL:072-622-3317



## 生活習慣などについて

### ◆ 基本的な生活習慣について

小学校では、学校という小さな社会で生活できるよう、自分で自分のことができる子どもに育てていくことが大切です。

次の点に留意して、少しずつ習慣づけておいてください。

#### (1)生活習慣を規則正しく（自分のことは自分でできるように）

- ① 食事は時間を一定にし、好き嫌いをなくす。（給食を食べる時間は30分位です。）
- ② 朝ごはんをしっかり食べる。
- ③ 登校前になるべく大便秘をすませる。
- ④ 早寝早起きの習慣を身に付ける。
- ⑤ 服の着脱、洗顔、歯みがき、トイレの使い方（和式含め）、ランドセルのかけおろし、ティッシュペーパー、ハンカチの用意など、平常の習慣が身に付くようにしておいてください。
- ⑥ 自分の持ち物の整理、整頓ができるようにしておいてください。

(2)自分の名前をはっきり言え、呼ばれたら「はい」と返事ができるようにしておいてください。また、小学校では入学してくる子どもたちが「ひらがなも数字も読めない」ことを前提に学習の計画をたてていますが、自分の名前だけは読めるようにお願いします。

(3)持ち物などに書かれた自分の名前がわかるようにしておいてください。

(4)交通ルールを守り、自分の家と学校の間（通学路）を、ひとりで往復できるように練習しておいてください。

- ◆ **健康面、食物アレルギーなどで配慮を要するお子さまは、必ず前もって学校にお知らせください。**

### ◆ 記 名（持ち物すべてに）

学用品や衣類すべてに、**ひらがな**で記名してください。

※ 鉛筆やクレパスなど、1本1本にも記名してください。油性ペンをお願いします。

## 子ども達の心身の健やかな成長を目指して

学校は集団生活の場です。色々な個性をもった友だちや先生と過ごす中で、様々なことを学習します。そしてときには人間関係がうまくいかなかったり、トラブルにあったりすることもあります。もし何か問題が起こったり、気になることがあったりしたら、遠慮なく担任に連絡してください。電話や手紙、連絡帳など、どのような方法でも構いませんので気軽に相談してください。

## 学校全体で支援しています

学校では、担任以外にもすべての職員でお子さまの成長を見守っています。学校ではお子さまの成長を第一に考え、保護者の皆さまの声を大切に、柔軟に対応していきます。学校と家庭で協力関係をつくるのが一番大事なことです。

## 学校以外にさまざまな支援組織もあります

子育ての悩みや、家庭内での相談ごとなど、一人で悩まずに色々な相談窓口にご相談しましょう。専門機関のアドバイスを受けながら、解決方法を一緒に見つけていきましょう。

詳しくは、23・24ページをご覧ください。

## 学校にお越しの際は

- ・自転車・バイク・自動車はご遠慮ください。
- ・学校周辺道路等への駐車・駐輪はご遠慮ください。
- ・早退する場合は、必ず保護者が迎えに来てください。
- ・P.T.Aより配付される名札・腕章を着用ください。
- ・スリッパ等をご持参ください。



## 門の施錠時間等について

- ・来校の際は、正門または裏門へお越しください。（裏門は警備員が常駐し、終日出入りできます。）
- ・正門はオートロックとなっていますので、インターホンで学年・クラス・用件を伝え、名札を見せてください。
- ・北門（ゴミ庫横）については終日入れません。車両搬入門は番号錠により終日施錠していますので、入校が必要な時は学校までご連絡ください。

## 吹田市の教育

本市においては、「吹田市教育ビジョン」を柱に据え、「<sup>いのち</sup>生命かがやき ともにつながり <sup>あす</sup>未来を拓く吹田の教育」を教育理念としています。その具現化に向け、義務教育を通して「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」とともに新しい時代に求められる資質や能力（言語能力・情報活用能力、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力）を含めた総合的人間力を育成します。また、すべての子どもが安心して学べる豊かな教育環境を創造し、地域との連携を生かした教育活動を推進します。

### 吹田市教育ビジョン

#### 教育理念

「<sup>いのち</sup>生命かがやき ともにつながり <sup>あす</sup>未来を拓く吹田の教育」

#### 基本目標1

##### 総合的人間力の形成

幼児教育から学校教育、生涯学習を通じ、確かな学力、豊かな心と健やかな体を育み、主体的に行動し、他者と協働しながら未来を切り拓く力を育成します。

#### 基本目標2

##### 社会全体の教育力の向上

ともに学び支えあう社会の実現に向け、家庭、学校・園、地域、関係機関など多様な主体が協働し、社会全体の教育力の向上に取り組みます。

#### 基本目標3

##### 豊かな教育環境の創造

安心と安全のもと豊かな空間で学べるよう学校・園の施設を整備するとともに、ICT 環境のさらなる充実や子供たちの居場所づくりなど、社会状況の変化に柔軟に対応し、教育の質の向上に向けた環境整備に取り組みます。

## 人権教育の推進について

教育委員会では、「人権教育を推進するための指針」を定め、その中で一人ひとりの自尊感情を育み、多様な個性・価値観を認め合い、他者を思いやる人権感覚豊かな人間性を培う教育の推進を掲げています。そして、自分や人を大切にする生き方を感覚として身につけていくために、学習によって次のような技能（スキル）を高めていくことを目標にしています。

### スキルアップ 誰もが身につけたい人権感覚

こんなことができるようになりたいね！

- まずは、自分を好きになることから
- 相手の立場に立って考えること
- 自分の思いを相手にきちんと伝えること
- 解決するまでねばり強く取り組むこと
- 自分で決断し責任を持つこと
- ものごとを公平にみること
- ちがいを認め合い良い関係をつくること

## 本校の教育

### 教育目標 「心を磨き 志を育む」 —その根を培う—

#### 教育方針

- ① 進んで協力し、実行力のある子どもを育てる
- ② 意欲的・主体的に学ぶ子どもを育てる
- ③ 違いを認め合い、豊かな人間関係を築く子どもを育てる
- ④ 自尊感情と豊かな感性をもち、たくましく生きる子どもを育てる

#### ◆ 重点目標

令和7年度の重点目標を掲載しています。

#### ◆ めざす子ども像

- み** 自ら学び考える
- な** なかまを思いやる
- 小** 自分を大切にする
- こ** 心豊かなみな小っ子

### 重点目標 **成長を実感！** ~3つのステップ~

《ホップ》目を向ける

《ステップ》やってみる

《ジャンプ》ふりかえる

で成長を実感しよう！

学校が **安心！**  
「自分も友達も大事！」  
が実感できる

授業が **楽しい！**  
「わかった！できた！」  
が実感できる

毎日が **面白い！**  
「やってみたい！」  
が沸いてくる

#### ◆ 研究主題

「**学びの道を創る子**」  
~社会へとつながる  
言語能力の育成~

#### ◆ 学校の概要

創 立 昭和52年4月1日（創立記念日 11月5日）  
所在地 〒565-0814 大阪府吹田市千里丘西9番1号  
電 話 06-6876-2404 Fax 06-6876-2413

児童数 832名 学級数 32学級（内 支援学級7学級）（令和7年10月1日現在）  
1学年 123名（4学級） 2学年 141名（4学級） 3学年 125名（4学級）  
4学年 144名（4学級） 5学年 145名（4学級） 6学年 154名（5学級）

#### ◆ 学校のきまり

<登下校>

登 校 時 間 午前8時—午前8時20分  
※午前8時までは教室に入れません。

始 業 時 刻 午前8時30分

最 終 下 校 時 刻 午後4時30分

- この時刻を守ること。
- 通学路を通ること。
- 一度登校したら、下校まで学校から出てはいけない。



<学校生活では>

- ・学校に来たら名札を胸につけ、帰る前に外す。
- ・学習に必要な物は学校へ持ってこない。
- ・みんなのものは大切に使い、使った後はもとの場所に必ずもどす。  
(ボールなどの体育用品、掃除道具、給食の食器、図書など)
- ・ろうかや階段、ペランダでは遊んだり走ったりしない。
- ・雨の日は教室で静かに過ごす。
- ・特別教室、体育館、体育倉庫などへは必要のない時は入らない。
- ・職員室へは会議中や用事のないときには入らない。
- ・コンクリートのところでは遊ばない。
- ・休み時間は、ボールをけて遊ばない。

◆ クラブ・委員会活動

クラブ活動……運動場、卓球、テーブルボードゲーム、工作、切り絵、パソコン、イラスト、科学、四コマまんが、体育館、モルック、読書・文芸、ぬり絵づくり、ミュージック

委員会活動……代表、掲示、給食、栽培、美化、放送、図書、体育、保健、環境、児童生活、新聞

◆ 日課表

※令和7年度のものに掲載しています。

	通常時間(月・火・木・金)	水曜日および圧縮時間(変更時)
予 鈴	8:25	
朝の時間	8:30 ~	8:45
第1時限	8:45 ~	9:30
休み時間	9:30 ~	9:35
第2時限	9:35 ~	10:20
業 間	10:20 ~	10:40(予鈴 10:40)
第3時限	10:45 ~	11:30
休み時間	11:30 ~	11:35
第4時限	11:35 ~	12:20
給 食	12:20 ~	13:05
清 掃	13:05 ~ 13:20	13:05 ~ 13:15 <small>各クラスで簡単清掃と休憩</small>
昼休み	13:20 ~ 13:35 <small>(予鈴 13:35)</small>	※4時間授業時は 13:15 下校
第5時限	13:40 ~ 14:25	13:15 ~ 14:00 <small>(クラブの時は13:20~14:20) (委員会の時は13:20~14:05 初回60分)</small>
休み時間	14:25 ~ 14:30	14:00 ~ 14:05
第6時限	14:30 ~ 15:15	14:05 ~ 14:50 <small>(研究授業の時は開始時間を別途設定する)</small>
放課後	最終下校時刻 16:30	

※ 始業式・終業式(修了式)については、業間10:15~10:25(10分間)



◆ 週授業時数 ※来年度、変更される場合があります。

1年:週24時間

	月	火	水	木	金
朝の時間				朝会	
1					
2					
3					
4					
5					
6					

・朝の時間 8:30~8:45 健康観察等

・下校時間 14:25(水曜日は13:15)

・木曜日は月に一回、全校朝会、児童朝会があります。

■ : 授業

◆ 評価(あゆみ)

『あゆみ』は、学校での子どもたちのようすを学習面や行動面をもとに記述したものです。「できたところ」や「がんばったところ」は大いに褒め、また努力したけれども成果が十分発揮できなかったところは励ましのことばをかけてあげてください。

No. 1		(第1学年) 吹田市立南山田小学校	
教科	観 点	学習の記録(2学期)	がんばろう
こくし	知識・技能	もじを正しくかく。	
	知識・技能	もじをととのえてかく。	
	知識・技能	ことばのきまりがわかる。	
	知識・技能	正しくむ。	
	思考・判断・表現	よくわかるようにはなす。	
	思考・判断・表現	はなしをしつかりきく。	
	思考・判断・表現	かんたんな文をかく。	
	思考・判断・表現	文のないようをよみとる。	
	主体性(学習)に取組む態度	すすんでがくしゅうにとりくむ。	
	知識・技能	けいさんをす。	
さんすう	知識・技能	かずの大小・くらいどりなどがわかる。	
	知識・技能	ものかたちやとくちょうがわかる。	
	知識・技能	ながさのちがいがわかる。	
	知識・技能	じこくがよめる。	
	知識・技能	かさ・ひろさのちがいがわかる。	
	知識・技能	ひょうやグラフのよみかた・あらわしかたがわかる。	
	思考・判断・表現	しきをたててかんがえる。	
	主体性(学習)に取組む態度	すすんでがくしゅうにとりくむ。	
	知識・技能	ちいしやしぜんのように、じぶんのせいちょうにきづく。	
	思考・判断・表現	かつどうの中でかんがえ、くふうしようげんする。	
せいかつ	知識・技能	たのしくうたう。	
	知識・技能	リズムにあわせてたのしくえんそうする。	
	思考・判断・表現	おんがくをたのしくきく。	
	主体性(学習)に取組む態度	みんなといっしょにおんがくをたのしむ。	
	知識・技能	よくひまをいすよう、たのしみやあそびのなをきく。そのあそびやうよくてきせきにあつたあそびがたのしみであることをつたえる。	
	思考・判断・表現	よくひまをいすよう、たのしみやあそびのなをきく。そのあそびやうよくてきせきにあつたあそびがたのしみであることをつたえる。	
	主体性(学習)に取組む態度	すすんでぞうけいかつどうをす。	
	知識・技能	体づくりうんどうをす。	
	知識・技能	たのしくゲームをす。	
	知識・技能	かいつばいはしったり、とんだりする。	
たのしく	知識・技能	きぐやうぐをつかつうんどうをす。	
	知識・技能	水あそびをす。	
	知識・技能	ひょうげん・リズムあそびをす。	
	思考・判断・表現	かんたんうんどうのおこないかたを、くふうできるようにする。	
	主体性(学習)に取組む態度	すすんでとりくみ、きまりをまもってあそぶうんどうをす。	

No. 1		吹田市立南山田小学校	
外国語活動の記録			
行動の記録			
項 目		できた	がんばろう
1	みのまわりをきちんとせりする。		
2	わすれものをしない。		
3	あいさつやへんじをはきりする。		
4	はなしてを見て、さいごまではなしをきく。		
5	さいごまでねばりよくやりとげる。		
6	やくそくやきまりをまもり、みんなのものをたいせつにする。		
7	かかりやうばんなどのしごとをすすんです。		
8	ともだちとなかよくする。		
学校から			


◆ 年間行事計画

※令和7年度のものを掲載しています。

月	儀式	学芸	保健・安全・体育	校外学習 集団宿泊	勤労生産 奉仕	その他
4	入学式 始業式 離任式	1年生を迎える会 児童委員会編成 クラブ活動編成 芸術鑑賞	健康診断 地震避難訓練			参観・懇談
5		折鶴集会	健康診断 スポーツテスト 交通安全教室1・3年 児童引き渡し訓練	校外学習 修学旅行		土曜参観 PTA 総会
6		人権教育ビデオ	健康診断 プール開き 水泳指導 プール水質検査	林間学習	プール清掃	個人懇談
7	終業式	平和学習報告集会	水泳指導 安全点検		大掃除	
8	始業式	夏休み作品展	ホルムアルデヒド検査 ダニ・アレルゲン検査 水質検査			
9		児童会行事	水泳指導 身体測定			生活参観
10		人権教育ビデオ	運動会 吹田市陸上大会 不審者対応訓練 就学時健診 教室内空気検査 照度検査 黒板面色彩検査	校外学習		
11	創立記念日	校内音楽会 吹田市連合音楽会	安全点検 歯の保健指導	校外学習		
12	終業式		薬物保健指導		大掃除	個人懇談
1	始業式	吹田市教育美術展	身体測定 火災避難訓練 教室内空気検査 非行防止教室			参観・懇談 PTA 総会
2		校内図工展 クラブ見学	安全点検			
3	卒業式 修了式	6年生を送る会			大掃除	



◆ 校章・校歌



南山田小学校 校歌

一千里が丘の ひろがるすて  
はすむ太陽 てのひろに  
緑のこぼれを 目にあつめ  
みんは 明るく 手をつなぎ 手をつなぎ  
明日に向かって つばさをそらえ  
はばたけ はばたけ 南山田小学校

二山田の川の せせらぎのびて  
天と手を組み さわやかに  
からだところ ひかる庭で  
ふくらむ ゆたかに 大きく 大きく  
土から生まれる緑の虹が  
輝け 輝け 南山田小学校

◆ 「南山田小学校のホームページ」をご活用ください

本校ではホームページを開設し、インターネットの特徴を活かして保護者の皆様にさまざまな情報をお伝えできるように努めております。ホームページのアドレスは下記のとおりです。

<https://www.suita.ed.jp/school/es/25-m-yamada/>

日々の学校生活やPTA活動の様子をお伝える「南山田小学校ウェブログ」(「みなっこブログ～校長のつぶやき～」よりお入りいただきご覧ください。)|「南山田小学校PTAインスタグラム」も随時更新しております。

また、学校ハンドブックやこれまで発行した学校だよりなど、多様なコンテンツも用意しておりますのでご活用ください。

こちらからどうぞ！



**新みどりの虹・吹田市立南山田小学校ブログ**

※ブログの更新は毎週火曜日です。  
※ブログの更新は毎週火曜日です。  
※ブログの更新は毎週火曜日です。

**10月1日(火)運動会の様子**

南山田小学校(吹田市立)の運動会が、10月1日(火)に開催されました。当日は秋晴れの中、多くの保護者の方々がご来校くださいました。子どもたちの元気な姿が印象的でした。

## 子どもたちの健康のために

### ◆ 保健室から

保健室は、お父さまが元気で楽しい学校生活を送れるようにお手伝いするところです。健康診断や身体測定をしたり、けがや病気をしたときの応急手当などをしています。また、困ったこと心配なことがあったときに相談できる場所でもあります。

### ◆ 健康診断

学校保健安全法に基づいて4月から6月にかけて行われます。主な目的は次の3点です。

- ① からだの発育の状態を知るため
- ② 隠れている病気を見つけ、なるべく早く治すため
- ③ 健康の大切さを知って、自分のからだを見つめ直すため

学校で行われる健康診断は「ふるいわけ検査（スクリーニング検査）」と呼ばれるもので、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて検査し、異常や医療の必要性の有無を判断するものです。病院で実施するものではありませんので、専門的な診断等はいりません。

※健康診断には、ご家庭における健康観察の情報が重要です。多くの問診票や書類などを持ち帰りますが、記入もれのないようにして、期日までに提出してください。

※検査の日程・注意事項などは毎月の「ほけんだより」などをご覧ください。

※学校保健安全法施行規則の一部改正に伴い、変更することもあります。

☆入学までに、むし歯など治療が必要とわかっているものについては治しておいてください。

◆ 健康診断の実施項目及び該当学年 ※ 来年度、変更される場合があります。  
(●…全員 △…一部該当者)

項目	学年	小 学 校					
		1学年	2学年	3学年	4学年	5学年	6学年
身体計測		●	●	●	●	●	●
視力検査		●	●	●	●	●	●
聴力検査		●	●	●		●	
内科		●	●	●	●	●	●
眼科		●	△	△	△	△	△
耳鼻咽喉科		●	△	△	△	△	△
歯科		●	●	●	●	●	●
結核検診（問診及び診察）		●	●	●	●	●	●
尿検査	1次	●	●	●	●	●	●
	2次	△	△	△	△	△	△
心臓検診	1次	●					
	2次	△	△	△	△	△	△
	3次	△	△	△	△	△	△
脊柱側弯症検診		△	△	△	△	●	△
四肢の状態		△	△	△	△	△	△

（四肢の状態については、問診票等により抽出し検査を実施）

### ◆ その他

- ◆ 二測定（身長、体重） …… 全学年（9月、1月）
- ◆ 子どもの生活習慣病予防検診 …… 5学年希望者
- ◆ 色覚検査 …… 1学年希望者

### ◆ 検診のお知らせ



健康診断で病気の疑いが見受けられた場合は、「検診結果のお知らせ」「受診勧告書」などでそのつど連絡します。それをもってできるだけ早く医療機関で受診してください。

受診したら、病院からもらう報告書を学校に提出してください。

### ◆ わたしのけんこう

お子さまには毎年「わたしのけんこう」というカードを配っています。これには、健康診断や身体測定の結果を書き込んでいきます。検診の最終結果は「わたしのけんこう」でお知らせしています。

		わたしのけんこう		
学校名		小学校 中学校		
学年・組・番号				
名前				
項目	測定	1学期	2学期	3学期
		身長	cm	cm
体重		kg	kg	kg
内科検診				
結核検診				
運動器検診 《脊柱・胸郭・四肢》				
心臓検診				
眼科検診				
視力 ( ) 矯正視力		1回目	2回目	
	右 ( )			
左 ( )				
耳鼻科検診				
聴力		右		
		左		
歯科検診	むし歯			
	その他の病気			
健康検査				

※「わたしのけんこう」は、内容や形式が変更になる場合があります。

## けがや病気のときは？

学校では安全管理に配慮し安全教育をすすめています。不慮の事故等でけがにつながる場合があります。けがの程度によっては医療機関に搬送する場合があります。

学校ではけが等の緊急時には応急処置をしますが内服や治療など医療行為にあたる処置は行いません。学校で行う応急処置は、軽微な傷病の手当てや悪化を防ぐための処置、医療機関受診が必要かどうかの判断等です。その後のケアは必要に応じて受診させる等、家庭で引き続き処置をお願いしています。

医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり受診します。事故はいつ起こるか予測がつかません。何かあったら保護者（安全カードに記載の連絡先）の方に連絡をします。安全カードには必ず連絡の取れる連絡先をお書きください。

また、学校でのけがで後日ご家庭から医療機関を受診されたときは、担任または保健室までお知らせください。災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）の手続きをとります。

### ◆ けがをしたとき

学校で起きたけがについては … 保健室で応急手当を行い、

- ① その後の経過観察をします。（状態により学校または家庭で）
- ② 医療機関の受診を要するものは、速やかに保護者に連絡をとり、受診します。

※保健室ではその日学校で起きたけがに対する応急手当はしますが、治療を目的としている場ではありませんので、その後の治療はご家庭でお願いします。

### ◆ 病気になったとき

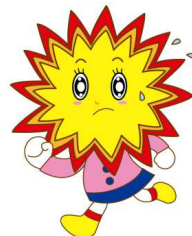
- ① 教室での授業が可能であると認められる場合は、教室で担任が経過観察をします。
  - ② しばらく保健室で安静に休ませ、経過を観察します。
- その後も症状が回復しない場合は、担任または養護教諭より保護者に連絡をとり、早退してもらいます。（原則として迎えにきていただきます）

※保健室は医療機関ではありませんので、病院のように内服薬の投与をはじめとする医療行為はできません。医師の指示により学校での内服等の必要がある場合は、ご相談ください。

### ◆ 災害共済給付制度（日本スポーツ振興センター）

日本スポーツ振興センター（以下センター）の災害共済給付制度は、学校の管理下における児童生徒の災害について災害共済給付を行うことを目的とするものです。

センターに加入すれば、学校管理下でのけがで医療機関にかかった場合、医療費が給付される制度です。吹田市ではすべての児童生徒がセンターへ加入することを原則としています。加入にかかる掛金は、保護者と吹田市が等分して負担します。



## 欠席と連絡方法

病気や家の都合で学校を休むときは必ず学校へ連絡してください。連絡方法は、8時20分まではさくら連絡網への入力、それ以降は学校まで電話連絡（06-6876-2404）をお願いします。また、次のような場合は欠席扱いになりません。

- ① 学校感染症にかかったとき（出席停止）
  - ・学校において予防すべき主な感染症

新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、百日咳、麻疹（はしか）、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、風疹、水痘（みずぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、結核、髄膜炎菌性髄膜炎

※病気が治り、医師の許可が出たら登校してください。診断書はいりません。

インフルエンザについては、出席停止期間が「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで」となっています。

- ② 臨時休業（学級閉鎖）になったとき  
感染症予防上必要がある場合に行います。（4日程度）
- ③ 親族の忌引  
 父母……10日以内 祖父母……5日以内 曾祖父母……3日以内  
 兄弟姉妹…5日以内 伯叔父母…3日以内 従兄弟姉妹…1日以内  
 なお、遠隔地に行く必要のある場合は、往復日数をこれに加算することができます。

## 安全カード

このカードは、お子さまに何かあったとき、適切な対応ができるよう学校に保管しておくものです。これに、かかりつけの病院や緊急時の連絡先、健康状態などについて書いていただきます。

学校から緊急に医療機関を受診する際に持参します。健康保険の種類をご記入いただきますが、これは保険証の提示がされるまで参考とするものです。保険診療を受けるためにはマイナンバーカードの提示が必要です。安全カードは学校で厳重に保管し、プライバシーの保護に努めます。

なお、提出後、自宅や緊急連絡先等の電話番号が変わった場合は、速やかにお知らせください。また、外出の時もできるかぎり出先の電話番号をお子さまに知らせておいてください。

保護者の同意がなければ、医療機関で処置してもらえないこともあります。病院受診の連絡があった場合、お子さまの不安を軽減するためにも、速やかに受診病院へお越しください。

◎記入上の注意をよくお読みください。

自宅・勤務先・携帯電話など緊急の際の優先順位でお書きください。番号順に連絡を取ります。

ない・あるに○をつけてください。ある場合は、アレルギーになるものを具体的に記入してください。エビペンをお持ちの場合は、所持に☑をしてください。

健康保険の種類をお書きください。種類が変わったときは、速やかにお知らせください。※マイナンバーカードでご確認いただけます。

※裏面に学校から自宅までの地図をお書きください。

給食室から

◆ みんなで楽しいランチタイム

子どもたちは、給食の時間をとても楽しみにしています。お友だちや先生と一緒に給食を食べることで、友だちの輪が広がり、今まで食べられなかったものが少し食べられるようになり、家庭の食事だけでは味わえない楽しみがあります。

献立には、旬の食材をとり入れたものや、伝統的な行事にまつわる食事などもあり、お昼ごはんの役割だけでなく、食文化やバランスの良い食事など、「給食を生きた教材」として多くのことを学びます。

学校では、苦手なものを無理に食べさせたり、全員に同じ量を食べさせたりすることはありません。食べられる量を食べさせる指導をしています。好き嫌いを減らす指導についても、家庭と連携をとりながら進めていきます。

毎月、学校給食予定献立表は、吹田市教育委員会保健給食室のホームページに掲載されており、きゅうしょくだよりはご家庭に配付しています。お子様とご覧いただき、給食や食に関する話題にしてみてくださいはいかがでしょうか。そして、給食に関心を持ち、一日も早く給食に慣れ、楽しみな時間になってくれることを願っています。

<学校給食予定献立表>

一ヶ月の予定献立と分量（中学年の量を記載）をお知らせしています。（低学年は記載量の90%量になります）裏面には、献立紹介・アレルギーの対応に関するお知らせなどを掲載しています。

**学校給食予定献立表**  
令和 9年9月分 ( 年 )

**アレルギー対応に関するお知らせ**

●卵・乳の除去食を実現しています。除去食を希望される場合は、所定の書類の提出が必要となりますので、学校にお知らせください。

●アレルギー対応の献立作り、加工食品の配合が必要なのは、こちらのご案内ページをご覧ください。

●給食を召かす際に、お食事前にご案内ページ「アレルギー対応の献立作り」をご覧ください。その日の献立や加工食品に関するお知らせがあります。

●給食で使用する「食塩相当量」は、塩ひかりの食塩相当量を基準として算出しています。食塩相当量に関するお問い合わせは、こちらのご案内ページをご覧ください。

●給食室のホームページには、アレルギー対応に関するお知らせ、アレルギー対応の献立作り、加工食品の配合に関するお知らせがあります。

**きゅうしょくのおしらせ**  
9月27日(月)

**かむマチごはん**  
かむマチごはんは、韓国では「カムチポックン(カムチの炒め物)」と書われています。  
かむマチごはんは、豚肉とカムチを炒め、お米と一緒に炊き込んで作っています。

**クイズ**  
「はくさい」は、えいよう食では何色の食べものかな？  
①青 ②赤 ③みどり

<きゅうしょくのおしらせ>  
当日のメニュー紹介や食材に関する話など、給食にまつわるものを題材にした「きゅうしょくのおしらせ」をクラスに配付し、食育に活用しています。

◆ 給食の内容

献立は一ヶ月毎に栄養教職員が原案を作成し、献立作成会議で決定しています。主食・副食・牛乳がそろった完全給食で吹田市内統一献立になっています。

- ①学校給食摂取基準をみだすこと
- ②食品衛生上安全であること
- ③児童の嗜好、献立の変化、薄味で素材の味を大切にすること
- ④多種類の食材、旬の材料、日本の伝統的な食品も取り入れるように心がけています。

全ての学校が、校内にある調理場で調理しています。

- パンは10種類程度あり、無漂白の小麦粉を使用し、糖分・脂肪分を控えたものが基本です。
- 米飯は週4回で、自校炊飯です。白飯のほか、季節の食材を使った炊き込みご飯やピラフなども献立に取り入れています。
- 牛乳は、ストローレス紙パック入りの牛乳を使用しています。
- 栄養について、学校給食摂取基準をもとに、家庭の食事でも不足しがちな栄養量を補えるように考えています。

◆ 給食費

低・中・高の三段階です。学年によりパンの大きさや米飯・おかずの量が異なるためです。

◆ 食物アレルギーの対応について

学校給食は教育の一環として実施していますが、医療的配慮のひとつとして全市統一で以下の対応をしています。

- 卵、乳、小麦の一部の除去食 \*代替食の対応はしていません
- 欠食(主食・副食・給食全般)
- 加工食品の原材料配合表、食物アレルギー確認用予定献立表の配付

安全な食物アレルギーの対応を実現するため、除去食・欠食などは医師の診断に基づいたものを基本としています。但し、学校給食の対応は文部科学省の指針に基づき実施していますので、必ずしも御家庭と同じ対応ができるとは限りませんので、御了承ください。

対応を希望する場合は、学校から所定の書類一式をお渡しして、対応の説明をします。所定の書類一式のご提出がなければ、対応できません。

**食物アレルギーがある場合は、入学前にできるだけ早く学校へご連絡ください。**

\*吹田市では「そば・ピーナッツ・えび・かに・アーモンド・カシューナッツ・くるみ・いくら・あわび・キウイフルーツ・バナナ・マカダミアナッツ・やまいも」の13品目は、そのもでの提供や加工品に含まれることはありません。さらに、みかん・ボンカンを除く生の果物・野菜・魚介類を提供することはありません。これらの食物アレルギーをお持ちの場合は、給食の配慮に関しての書類一式の提出は不要です。ただし、学校生活において把握が必要となることもありますので「安全カード」にこの旨、必ずご記入いただき、別途ご相談ください。

また、提供しないもの以外の食物アレルギーをお持ちで配慮が必要な場合は、必ずお申し出下さい。

**<おねがい>**  
**家庭での食事について**

- 家族で楽しく食べる機会を増やしましょう。
- 朝食はきちんと食べましょう。
- 野菜をしっかりと食べましょう。
- 食べず嫌いの子どもが増えていますが、いろいろな食品を使いましょう。

## 災害時の対応

### ◆ 台風の時（台風でなくても暴風警報または大雨特別警報の場合も適用）

#### 吹田市に暴風警報または大雨特別警報が発表されたとき

- 午前7時現在で**暴風警報または大雨特別警報**が発表されているときは、登校を見合わせ、自宅待機します。
- 午前9時までに**暴風警報または大雨特別警報**が解除されたとき（9時解除も含む）は、授業がありますので、安全に気をつけて、登校します。
- 午前9時現在で**暴風警報または大雨特別警報**が解除されていないときは、臨時休校となります。
- 児童が登校した後に**暴風警報または大雨特別警報**が発表されたときは、安全が確保されるまで学校で待機しますが、校長の判断で早めに帰宅することもあります。

※ 当日の天気予報にご注意いただき、児童が家に入れますよう各家庭で事前に相談しておいてください。（**大雨警報・洪水警報が発表されたときには、原則として、平常どおり授業を行います。**安全に気をつけて登校してください。）

### ◆ 地震の時

#### 吹田市で《震度5弱》以上の地震が起きたとき

- 児童の登校前に起こったときは、臨時休校になります。
- 登校の途中で地震が起こったとき、建物のそばなど危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、原則として登校し運動場に集合します。
- 登校後（授業中など）に地震が起こったときは、余震に注意し、運動場に避難します。



#### ※ 児童は、保護者に迎えに来ていただいて下校します。

ここで言う保護者とは保護者に代わる人も含みます。学校に迎えに来ていただく可能性のある方（保護者、祖父母、友人の母など）を登録用紙に記入し、提出してもらいます。非常時にどうするかは前もって考えておいてください。迎えに来られるまで下校させずに原則として学校にいたることになります。

- 下校時に地震が起こったときは、危険な場所をさけ安全な場所に一時避難した後、安全に気をつけて家に帰ります。

※ 地震の場合、電話がつかないことが予想されます。メールや電話が使用できない場合、情報の伝達は校門に掲示してお伝えします。震度5強以上で吹田市に災害対策本部が設置されます。

## 事務的なこと

### 《保護者に負担いただく費用について》

学校教育において保護者に負担いただく費用として、「学校徴収金」と「小学校給食費」があります。

「学校徴収金」は、教材や校外学習の費用で、校長が購入する教材等や納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市教育委員会に納入していただきます。

「小学校給食費」は、吹田市が納入金額を決定し、口座振替（自動払込）により、吹田市に納入していただきます。

「学校徴収金」「小学校給食費」のどちらも、学校に現金を持参しても納入できません。

### ◆ 学校徴収金について

#### ➤ 学校徴収金の納期

期別	口座振替日（納入期限）	再振替日
第1期	5月25日	6月15日
第2期	6月25日	7月15日
第3期	9月25日	10月15日
第4期	11月25日	12月15日
第5期	1月31日	2月20日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

#### ➤ 学校徴収金の納入金額

1年間に必要な金額を第1期から第5期までの5回に分けて納入していただきます。1年間の納入金額の目安は次のとおりです。（詳細は4月下旬にお知らせします。）

- ① 教材費 1～4年生 約13,000円～22,000円（学年により異なります。）  
5年生 約32,000円（修学旅行積立金を含みます。）  
6年生 約27,000円（同上）

② 日本スポーツ振興センター掛金 460円

③ PTA会費 1家庭につき 3,300円

※口座振替手数料は、保護者負担です。（手数料の額は、取扱金融機関により異なります。）

銀行名	池田泉州銀行	北おおさか信用金庫	三井住友銀行	ゆうちょ銀行（郵便局）	りそな銀行
手数料					
口座振替手数料	11円	55円	11円	10円	11円

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、払込取扱票を送付しますので、ゆうちょ銀行（郵便局）でお支払いください。（所定の手数料（5万円未満の窓口払いの場合203円）が必要です。）

### ◆ 小学校給食費について

#### ➤ 小学校給食費の納期

期別	給食実施月	口座振替日（納入期限）	再振替日
7月期	4～6月分	7月25日	8月15日
10月期	7～9月分	10月25日	11月15日
12月期	10・11月分	12月25日	1月21日
2月期	12・1月分	2月25日	3月15日
4月期	2・3月分	4月5日	4月25日

※ 金融機関の休業日に当たる場合は、翌営業日となります。

## ➤ 小学校給食費の納入金額

原則として「給食実施回数×1食単価」により納入金額を算出し、口座振替日の10日前までに通知します。1食単価の額、その他詳細は吹田市ホームページ等でお知らせします。

＜小学校給食費の納入金額の例＞（令和7年度の1食単価での試算）

給食実施回数が、4月が8回、5月が18回、6月が22回の場合

7月期の小学校給食費は、計48回 × 251円 = 12,048円

➡ 7月15日までに納入金額を通知。7月25日に口座から引き落とされます。

※口座振替手数料等は、吹田市が負担します。

※残高不足で口座振替ができなかった場合は、再振替をします。再振替もできなかった場合は、納付書を送付しますので、吹田市指定の金融機関の窓口でお支払いください。

## ❖ 学校徴収金・小学校給食費の口座振替について

### ➤ 取扱金融機関（口座振替を利用できる金融機関）

- ・池田泉州銀行 ・北おおさか信用金庫 ・三井住友銀行
- ・ゆうちょ銀行（郵便局） ・りそな銀行

### ➤ 口座振替の申込手続

（1）取扱金融機関のいずれかで口座を開設してください。

（取扱金融機関で口座をお持ちの場合は、その口座をご利用いただくことができます。保護者名義の口座でなくても構いません。）

（2）① Webでの申込み方法（池田泉州銀行はWeb申込みできません）

吹田市ホームページの申込手続のページ（トップページ＞子育て・教育＞学校＞保護者負担（学校徴収金、小学校給食費）のお支払＞口座振替の申込手続（新規の方、変更の方））を開き、ページ下部のリンクから「Web 口座振替受付サービス」をご利用ください。（右の二次元コードからもアクセスできます。）

② 書面での申込み方法

所定の「口座振替依頼書」に必要事項を記入・押印のうえ、通帳と印鑑を持って取扱金融機関の窓口に行ってください。口座振替依頼書の用紙は、学校からお渡します。（金融機関の窓口にはありません。）

### ➤ 口座振替申込みの注意点

- ・ 口座開設についての不明な点は、各金融機関にお問い合わせください。
- ・ 「学校徴収金」と「小学校給食費」とで同じ口座を利用することができますが、口座振替の申込みはそれぞれについて必要です。Webでの申込みの場合は「学校徴収金」と「小学校給食費」の2回の申込み（入力）が必要です。書面での申込みの場合は、2種類の口座振替依頼書の提出が必要です。
- ・ 兄弟姉妹の口座振替申込みを既に済ませている場合であっても、改めて口座振替の申込みが必要です。兄弟姉妹と同じ口座を利用することは可能です。

## ❖ その他

- 口座振替は、一度申込みをされると、「学校徴収金」は中学校卒業まで、「小学校給食費」は小学校卒業まで有効です。口座の変更を希望する場合は、上記「口座振替の申込手続」を参照のうえ、変更後の口座につき改めてWeb申込みを行うか、変更後の口座のある金融機関に口座振替依頼書を提出してください。なお、変更申込の時期によっては、直後の口座振替が変更前の口座から行われることがありますので、ご注意ください。
- 転出、卒業などの時に残金がある場合は一括して登録口座に返金します。口座の解約を検討される際は、返金が完了するまで手続をお待ちください。

## 教科書・副読本

教科書は無償（費用は国が負担）です。ただし、再給付はされません。紛失等した場合は購入していただくことになります。2学年以上にわたって使用する教科書は特に注意が必要です。

使用する教科書は吹田市内同一です。学年の途中で他市へ転出した場合は、新しい学校で使っている教科書のうち、吹田市と違う教科書のみ無償給付されます。ただし、3月中の転出は給付されません。

教科書以外に、文部科学省や大阪府及び吹田市が独自に作成した副読本も使っています。（費用は文部科学省・大阪府及び吹田市がそれぞれ負担）

## 転校手続

校区外に転居する場合は、転校（転出）の手続が必要です。転居が決まったら（予定でも）できるだけ早く担任・学校へ連絡してください。転校に必要な書類の作成や、学校徴収金、小学校給食費等の精算等を行います。

校区内で転居する（した）場合は、新しい住所などを学校へ連絡してください。連絡帳で結構です。

### 転校手続の流れ

- ①市役所市民課または出張所で転出届を出します。（市内転居の場合は転居届）  
吹田市外は転居予定日の約2週間前から受付  
吹田市内の場合は転居後14日以内に届出
- ②窓口で発行された「転学(出)通知書」を本校へ提出します。  
市内転居の場合は「転学(出)通知書」「転入学通知書」の2種類発行されますのでご注意ください。
- ③本校から「在学証明書」「教科用図書給与証明書」を発行します。
- ④転出先の市役所等で転入届を出します。（市外転居のみ）  
窓口の案内に従って手続します。
- ⑤転出先の学校に「在学証明書」「教科用図書給与証明書」「転入学通知書」を提出し、転入の手続きをします。

## 区域外就学

学期途中での転居や、自宅の建て替え工事で校区外に仮住まいする場合など、事情により区域外通学が認められることがあります。区域外就学を希望される場合は、まずは校長にご相談ください。校長への相談後、学務課での手続きとなります。

- ◆お問合せ先 吹田市教育委員会 学務課 (06) - 6155-8195 (就学)
- (06) - 6155-8196 (援助金)

## 提出書類の書き方

### ❖ 安全カード（詳細は14ページ）

安全カードは、お子さまのけがなどで緊急を要する場合、できるだけ早く処置できるように学校に常備しておくものです。（毎年度提出していただきます）

### ❖ 児童調査票

児童調査票は、学校がお子さまの状況を十分に把握するためのものです。ご家庭での様子などについてお書きください。

## 就学援助費制度について

吹田市では、学用品費や校外活動費など、学校に必要な費用の支払いにお困りの方に就学費用を援助する制度を実施しています。給付を希望される方は下記要領で申請してください。この制度には所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

詳しくはQRコードから、市就学援助 HP「小学校・中学校就学援助費制度について」を御覧ください。

### 申請時期・方法

一斉受付期間 | **令和8年4月1日(水)～5月25日(月)**

※ 一斉受付期間中の申請分は4月分から支給されます。一斉受付期間後も随時申請を受け付けますが、受付けた月からの月割支給(減額措置)となりますので御注意ください。受付期間は令和9年2月末日までです。

やむを得ない場合のみ、窓口にて令和9年3月24日(水)(期限厳守)まで受け付けます。(電子申請不可)



▲就学援助 HP

- ① 電子申請 | 市 HP から24時間申請が可能です。メールアドレスの登録が必要です。  
「@apply.e-tumo.jp」ドメインを迷惑メール設定の解除をお願いします。
- ② 窓口申請 | 平日の午前9時から午後5時まで  
吹田市教育委員会 学務課(吹田市朝日町3番 吹田さんくす3番館4階)

## 医療券(医療費援助)交付について

就学援助認定世帯又は生活保護世帯の児童生徒が、下記疾病の治療のため医療機関を受診した際、医療券を医療機関に提出することで、医療費の援助を受けることができます。受診される前に、学務課に交付申請し、医療券の発行を受けてください。交付申請は①電子申請で受け付けます。

詳しくは就学援助 HP を御覧ください。

トラコーマ、結膜炎(アレルギー性は対象外)、白せん、かいせん(水虫)、膿かしん(とびひ)、アデノイド、中耳炎(急性・慢性・滲出性を問わず)、慢性副鼻腔炎(急性・アレルギー性鼻炎は対象外)、う歯(虫歯)。健康保険診療範囲内に限る。歯磨き指導等の予防処置は対象外、寄生虫病(虫卵保有を含む)

## 新入学児童生徒学用品費の入学前支給について

令和8年4月に吹田市立小中学校に入学を予定している児童の保護者に対し、新入学学用品費を入学前の3月に支給します。給付を希望される方は下記要領で申請してください。所得制限があります。また、生活保護世帯は対象になりません。

### 小学校1年生予定児童

申請期間 | **令和8年2月1日(日)から2月28日(土)**

①電子申請または②窓口申請で受け付けます。詳しくは市 HP を御覧ください。

### 中学校1年生予定児童(小学校6年生児童)

小学校6年生で就学援助費を受給している世帯が対象です。

◆お問合せ先: 吹田市教育委員会 学務課 電話 06-6155-8196(直通)

## その他

### 留守家庭児童育成室(やまびこ学級 電話 06-6875-2990)

吹田市では、保護者が仕事などで保育できない1～4年生の児童を対象に、市内全ての小学校区内に留守家庭児童育成室を設置し、児童の健全育成を図っています。

#### 開室日・開室時間

月～金曜日: 放課後～午後5時

小学校の代休日等: 午前8時30分～午後5時

小学校の長期休業日: 午前8時～午後5時

延長保育: 午後7時まで

第4土曜日: 午前8時30分～午後5時(延長保育なし。祝日の場合は休室)

#### 休室日

土曜日(第4土曜日除く)、日曜日、祝日、国民の休日、年末年始、年度最終日

◆吹田市教育委員会地域教育部放課後子ども育成室 電話 06-6384-1599

## 太陽の広場

月一回、水曜日の放課後午後3時20分まで、運動場でボールや一輪車などで遊ぶことができます。みなさん、お友だちと遊びに来てください。新しい友だちもできますよ!

【太陽の広場で遊ぶときは、次のことに注意してください。】

- \* 「太陽の広場」で遊ぶ人は、朝お家の人に話をしておきましょう。
- \* 放課後、ランドセルを持って、外靴にはきかえ、手洗いをしてから参加しましょう。
- \* はじめに必ず受付(ピロティエ)でクラスと名前を書きましょう。
- \* ランドセルや上着などの持ち物は、決められた場所に置きましょう。
- \* 帰るときも、必ず受付で帰る時間を書いてから帰りましょう。
- \* 雨天の場合は中止です。途中で雨が降り出した場合も中止になります。

### 太陽の広場 フレンドさん大募集!

開催のお手伝いをして下さる方(フレンドさん)を募集しています!!  
わが子の学校での様子をみてみたい! など、ご興味のある方は、担当までご連絡ください!

＜開催日＞  
月1回 水曜日  
(雨天中止)

＜フレンド活動時間＞  
授業終了～16時00分

＜フレンド活動内容＞  
準備・受付・見守り・  
片付けなど

＜その他＞  
★★ 薄謝あり ★★  
活動中のけがなどの際には…  
吹田市市民活動災害補償制度適用します!

お問い合わせ 吹田市教育委員会 地域教育部 青少年室  
TEL 06-6816-9890

## ボランティア

吹田市では、ボランティアで学校を応援したいと思う人たちに登録していただく「エス・ネットプラン」があります。申し込んでおくと、応援してほしい学校から連絡があります。ボランティアの内容は学校での催し物のお手伝いや保育などさまざまです。応援に行ける場所や時間帯、応援できることやしてみたい内容を申込用紙に記入して登録してください。詳しくは、教頭までお尋ねください。

## 学校開放 ～運動場や体育館が使えます～

吹田市では全ての小中学校で、夜間と休日に施設開放を行っています。申し込みなど詳細については、地域の体育振興会にお問い合わせください。

(連絡先: 古井 06-6878-1790、池田 06-6877-9588)

保護者のみなさまへ

# 不安や困りごと、ありませんか？

～不登校は誰にでも起こり得ることです～



## 学校に行きたがらない

- 学校から帰ってくるといつも疲れている
- 学校に行こうとすると頭やお腹が痛くなる
- 家や自分の部屋から出たがらない

## 子供への接し方が分からない

- 子供に学校に行くよう働きかけてよいか
- 家庭学習を続けるべきか
- 学校に行かない(行けない)理由を聞いてよいか
- 誰にも相談できない
- 理由を聞いてもよく分からない／答えたがらない

## 心配な状態が続いている

- ゲームやSNSに没頭して昼夜逆転している
- 学習の進度が遅れ、学校の授業についていけないのでは
- このままでは将来、進学や就職ができないのでは

気軽にご相談ください

開設しています

### 吹田市 不登校ポータルサイト



不登校は誰にでも起こり得ることです。しかし、実際に自分の子供が学校へ行かなくなったら「ずっと行けないままだったらどうしよう?」「将来どうなるのだろうか?」と不安を感じると思います。『吹田市不登校ポータルサイト』では、子供たちの社会的な自立に向け、相談や支援・行政の取組みなど様々な情報につながりやすいよう、各種相談支援の概要やリンク等を掲載しています。

吹田市教育委員会

## 学校での相談・支援

学校には相談できる各専門家がいます。登校という結果のみを目標にするわけではありませんが、まずは担任を含めた学校へご相談ください。

### 出張教育相談員/ スクールカウンセラー(SC)

児童生徒の心のケアや保護者等の悩みを相談することができます。臨床心理士や公認心理師などの資格を有しており、小・中学校とも、出張教育相談員、またはスクールカウンセラーが週1回程度派遣されています。

### スクールソーシャルワーカー(SSW)

児童生徒やその保護者に対し、福祉的な支援をコーディネートする専門家です。必要に応じて福祉の窓口へつないだり、手続きの補助をすることもあります。社会福祉士や精神保健福祉士などの資格を有しており、各小・中学校に週1回程度配置されています。

いずれも、相談を希望される場合は在籍している学校へご連絡ください。



## 吹田市の不登校相談・支援

名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市 教育センター	不登校や情緒、発達、いじめ等で悩んだり困ったりしている子供や保護者からの相談(電話相談・来所相談)	TEL: 06-6170-1579 ※来所相談は要予約 時間: 平日及び第3日曜日の9:00~17:00 来所相談のみ、木曜日は21:00まで可 所在地: 佐竹台1丁目6番3号 吹田市総合防災センター(DRCsuite)内
	個別または小グループでの活動や学習を行う教育支援教室「あるくの森」の開室/家庭訪問活動	TEL: 06-6170-1575 時間: 月~金 9:00~17:30 所在地: 同上 ※入室申込は学校を通しての手続きとなります。

## その他の相談・支援

『吹田市不登校ポータルサイト』で紹介している内容の一部を掲載しています。

	名称/所管課	概要	お問合せ先
吹田市	子ども・若者総合相談センター ぶらっとるーむ吹田 (青少年室)	悩みを抱える子供・若者(39歳まで)とその家族を対象とした相談・支援	TEL: 06-6816-8534 時間: 月~土10:00~20:00(日祝は要予約) 所在地: 山田西4-2-43ゆいびあ(吹田市立子育て青少年拠点 夢つながり未来館)2F
	こども発達支援センター 地域支援センター	発達や療育についての相談や支援	TEL: 06-6339-6103 時間: 月~金 9:00~17:30 所在地: 片山町2-11-40
	すこやか親子室	児童発達支援や放課後等デイサービスなどの通所受給者証交付手続き	TEL: 06-6170-7224 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 出口町19-2吹田市保健センター3F
	地域保健課	こころの健康相談: 精神保健福祉士、保健師等が相談に応じる(家族からの相談も可)	TEL: 06-6339-2227(面接は予約制) 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 出口町19-3(吹田市保健所内)
	家庭児童相談室	家庭児童相談・ヤングケアラーの相談 家庭支援事業(子育て世帯家事・育児支援、子育て短期支援(短期入所生活援助や夜間看護等))	TEL: 06-6384-1472 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 出口町19-2 吹田市立総合福祉会館
	生活福祉室	生活困難世帯の子供とその保護者に対する生活や養育に関する支援 高校等への進学に向けた学習支援	TEL: 06-6384-1350 時間: 平日9:00~17:30 所在地: 泉町1-3-40吹田市役所 低層棟1F
	障がい福祉室	障がい福祉サービスの利用に関する相談	地域の身近な相談窓口として、市内6ブロックに障がい者支援センターを設置。詳細は右記。 
大阪府	さわやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(保護者専用)	TEL: 06-6607-7362(さわやかホットライン) 06-6607-7361(すこやかホットライン) 時間: 平日9:30~17:30 所在地: 大阪市住吉区苅田4丁目13-23 大阪府教育センター本館5階 教育相談室
	すこやか ホットライン	不登校を含めた教育相談全般(子ども専用)	
	すこやか 教育相談24	不登校を含めた教育相談全般(時間外対応)	TEL: 0120-0-78310 (平日の上記相談時間以外や土日祝日)

お問合せ先

吹田市教育委員会 学校教育室 子供支援グループ  
(所在地: 吹田市朝日町3-415)

TEL 06-6155-8192

FAX 06-6155-8872

## 【PTAとは】

PTAは、児童の保護者と教職員で構成され、保護者と教職員が協力して子どもたちの健やかな成長を願い、生活面や教育面で環境が整うよう活動する子どもたちのためのチームです。

## 学校ハンドブック

制作  
吹田市立南山田小学校  
吹田市教育委員会 学校教育室

発行  
令和8（2026）年2月1日

吹田市立南山田小学校



### ●基本活動●

#### I.名札・防犯腕章の着用《必須》

入会手続き完了後、会員番号が記載された名札・防犯腕章を配布いたします。来校時に必ず着用して下さい。

※紛失時は本部までご連絡下さい。

#### II.みまもり活動《必須》

子どもたちの登下校の安全を見守るための活動です。

#### III.備品充実活動（ベルマーク等）《必須》

ベルマークやテトラパックを収集することで学校の備品購入が可能となり、教育現場の充足に協力します。

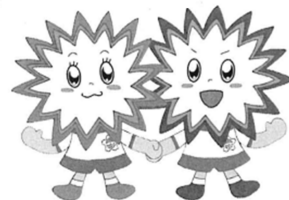
#### IV.防犯プレート（自転車用）《任意》

地域の防犯力向上のため、できる限り装着にご協力下さい。

### ●委員活動●

本校PTAには委員活動として、【本部】と【サポート委員会】があります。選ばれた年度には委員活動をお願いいたします。

※一年に2回、活動予定・報告をする定時総会での意思表示（オンラインアンケート）をお願いいたします。



※本学校ハンドブック作成にあたり、下記の文献を参考にさせていただきました。

\*片小ナビ ～ 保護者のための片山小学校ガイドブック ～  
大阪大学人間科学部・教育制度学研究室発行

\*吹田市立各小学校  
～ スクールガイド・入学案内・入学のしおり・入学説明会資料 ～